

令和3年5月14日
山形県新型コロナウイルス
感染症に係る危機対策本部

各事業者様

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
本部長 吉村 美栄子

出勤者数の削減に関する実施状況の公表等について

日頃から新型コロナウイルスの感染拡大防止に御理解、御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、「新たな日常」の象徴である在宅勤務（テレワーク）の活用等につきましては、これまでも積極的な取組をお願いしているところですが、皆様の取組状況について、定量的な取組内容に加え、各事業者で工夫されたことなどを幅広く共有することで、好事例の横展開を図ることができるものと考えております。

つきましては、これらの趣旨を御理解の上、事業者の皆様には、下記のテレワーク実施状況の公表等に係る取組につきましても併せてお願いしたいと存じますので、御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 各企業・団体等は、テレワーク等の実施状況(※)を自社ホームページ上で積極的に公表くださいますようお願いいたします。

※ テレワーク等の実施率や独自の取組や工夫等

- 2 各企業・団体等の公表サイト（各社がホームページ上に公開するテレワーク等の実施状況のリンク先）等を、経済産業省が作成した以下のサイトに登録くださるようお願いいたします。登録いただいた情報は、経済産業省のホームページで公表される予定です。

〔登録サイト〕 <https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kanbo-somu/remote-work>

- 3 各企業・団体等におかれましては、他の企業・団体等の情報も参考にし、出勤者数の削減に取り組んでいただきますようお願いいたします。